

1 地球温暖化対策推進基本計画

▶ 詳しくはこちら 



(1) 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「温対計画」）」と、温対計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画（以下「実施計画」）」に基づき、取組を進めています。

温対計画は、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第7条に規定する計画であり、条例第8条及び温対計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する実施計画を別に定めるものです。

なお、温対計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけています。



主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など



主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業）
- ・重点事業（5大プロジェクト）
- ・成果指標等 など



(2) 計画の期間

温対基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間
温対実施計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間

(3) 達成目標

令和12（2030）年度の目標設定に当たり、令和32（2050）年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、令和12（2030）年度の削減目標を設定する「バックキャスティング」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに▲50%削減(2013年度比)(▲1,180万t-CO₂)

※1990年度比▲57%削減(▲1,596万t-CO₂)

2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに▲45%以上削減(2013年度比)(▲170万t-CO₂)
(民生家庭・民生業務)

産業系目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)(▲952万t-CO₂)
(産業・エネルギー転換・工業プロセス)

市役所目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)(▲21万t-CO₂)
(市公共施設全体)

2030年度の再エネ導入目標

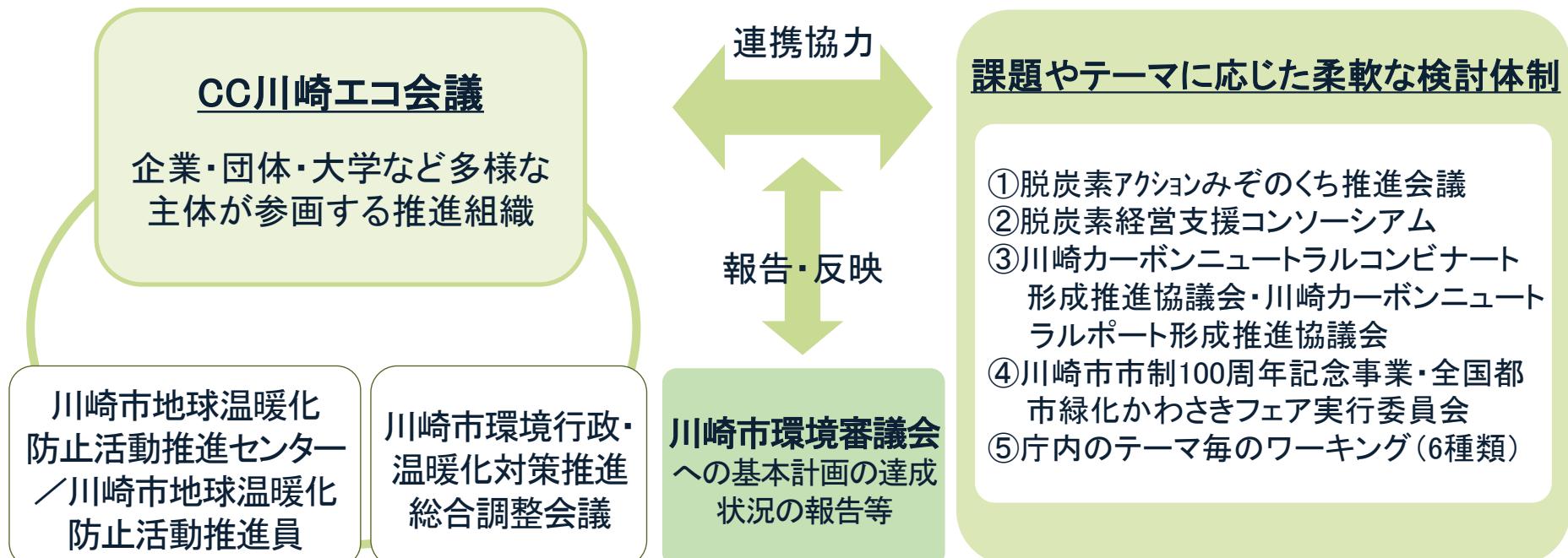
再エネ目標 2030年度までに33万kW以上導入(市域全体、2020年度実績20万kW)

(4) 計画の推進体制

温対計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（府内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングやプロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制



(5) 施策の体系※1

将来ビジョン

2050年の市域の温室効果ガス
排出量実質ゼロを目指す

2030年度目標

全体目標

市域目標 2030年度までに▲50%削減 (2013年度比)
※1990年度比▲57%削減

個別目標

民生系目標2030年度までに▲45%以上削減 (2013年度比)

産業系目標2030年度までに▲50%以上削減 (2013年度比)

市役所目標2030年度までに▲50%以上削減 (2013年度比)

再エネ目標2030年度までに33万kW以上導入

基本理念

『将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭
素なまちづくり』と『環境と経済の好循環
による力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

40施策

I 市民・事業者などあらゆる主体が
脱炭素化に取り組んでいるまち

7施策

II グリーンイノベーションで世界の
脱炭素化に貢献するまち

5施策

III 再生可能エネルギーを最大活用し
エネルギー最適化しているまち

3施策

IV 地球にやさしい交通環境が整備さ
れたまち

4施策

V 市役所が自ら率先して脱炭素化に
チャレンジしているまち

7施策

VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り
組んでいるまち

3施策

VII 気候変動に適応し安全で健康に暮
らせるまち

3施策

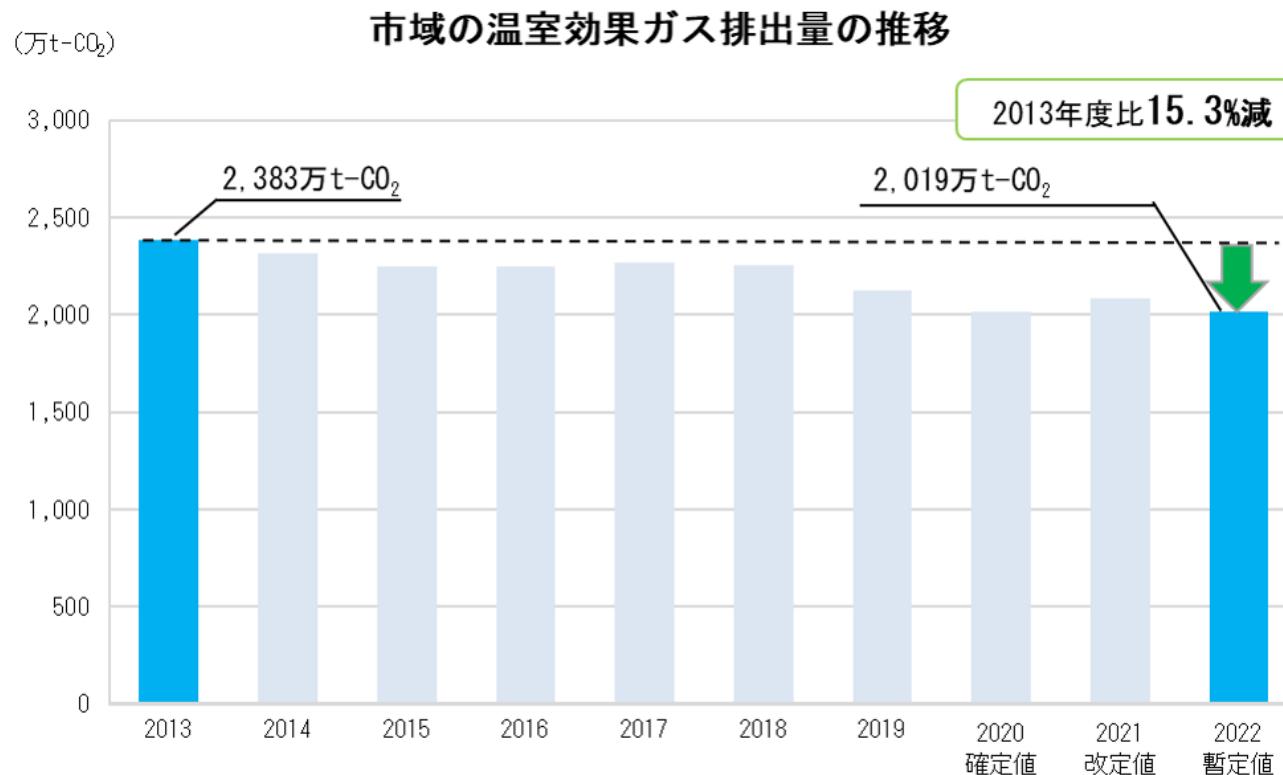
VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

4施策

※1 溫対計画の施策体系を抜粋して掲載

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

令和4(2022)年度の市内の温室効果ガス総排出量(暫定値)は、2,019万t-CO₂で、平成25(2013)年度と比較して▲364万t-CO₂(▲15.3%)削減となっています。



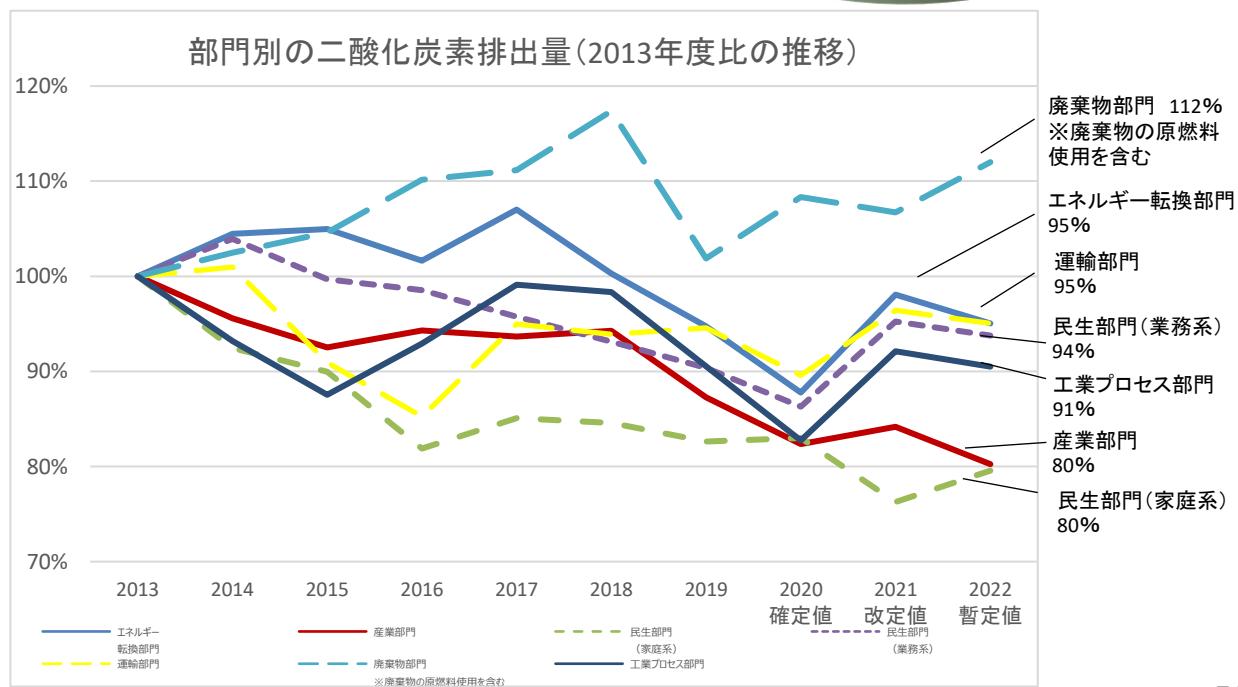
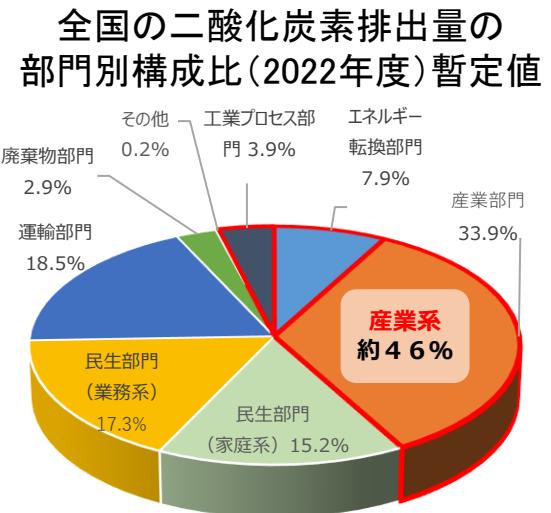
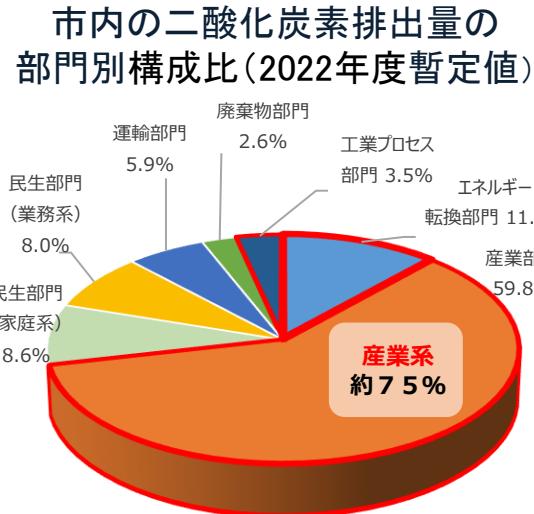
*国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

(年度)

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

令和4（2022）年度
(暫定値) のCO₂排出量の
部門別構成比をみると、産
業系（産業、工業プロセス、
エネルギー転換）が全体の
約75%を占めており、全
国平均と比べても、非常に
大きいことがわかります。

市域の部門別のCO₂排出量については、廃棄物部門（廃棄物の原燃料使用を含む）を除き、平成25（2013）年度比で減少傾向にあります。



(7) 目標に向けた達成状況

市域目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)
市域全体	2,383万t-CO ₂	2,019万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂
2013年度比削減割合	-	▲15.3%	▲50%

平成25（2013）年度と比較して▲364万t-CO₂（▲15.3%）削減

- 多くの部門で基準年度（平成25（2013）年度）から令和4（2022）年度まで排出量は減少を続けています。
- 令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2、3年度から企業や市民の活動が再開した年度であり、民生部門（家庭系）の排出量は、前年度比で増加したものの、産業部門の製造業等における排出量の減少により、2013年度比で15.3%削減しました。

＜今後の対応＞

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組を中心に進めていき、令和12（2030）年度の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

産業系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R 4)	2030年度目標 (R12)
産業系	1,787万t-CO ₂	1,478万t-CO ₂	835万t-CO ₂
基準年度比削減割合	-	▲17.3%	▲50%以上*

* 個別目標（産業系、民生系、市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲309万t-CO₂（▲17.3%）削減

- 令和4（2022）年度においては、製造業のうち、鉄鋼業等からの排出量の減少により、令和3（2021）年度と比較すると排出量は減少しています。

＜今後の対応＞

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ2「川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ」の取組を進めていき、引き続き、産業分野の脱炭素化を推進します。

(7) 目標に向けた達成状況

民生系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)
民生系※1	382万t-CO ₂	328万t-CO ₂	212万t-CO ₂
基準年度比削減割合	-	▲14.2%	▲45%以上※2

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲54万t-CO₂（▲14.2%）削減となっています

- 民生部門（家庭系）については、電力の排出係数が減少したものの、排出量は前年度から増加しています。民生部門（業務系）については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う経済活動の活発化により、排出量の減少が鈍化傾向にあります。

＜今後の対応＞

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進めていき、より一層、市民・事業者の意識変革や行動変容に繋がる取組を強化します。

(7) 目標に向けた達成状況

市役所目標

項目	2013年度実績 (H25)	2024年度実績 (R6)	2030年度目標 (R12)
市役所(全体)※1 ・うちエネ起源	41.5万t-CO ₂ 21.2万t-CO ₂	31.2万t-CO ₂ 13.5万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂ 5.3万t-CO ₂
基準年度比削減割合 ・うちエネ起源	-	▲24.6%	▲50%以上※2 ▲75%※2

※1 市役所の目標値のうち非エネルギー起源:2013年度実績20.2万t-CO₂、2024年度実績17.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。うち廃棄物焼却起源:2013年度実績15.9万t-CO₂、2024年度実績15.1万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※2 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25(2013)年度と比較して▲10.3万t-CO₂ (▲24.6%) 削減

- 川崎市立学校、区役所施設、消防庁舎等に川崎未来エナジーを主とする再生可能エネルギー100%電力の導入を推進し、排出量を大きく削減しました。

＜今後の対応＞

PJ5「市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ」の取組を推進し、令和12(2030)年度までに全ての市公共施設への再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備の導入を図り、2030年度の市役所の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

再エネ目標

項目	2022年度実績 (R4)	2023年度実績 (R5)	2030年度目標 (R12)	必要増加量
市域再エネ導入量	21.7万kW	23.6万kW	33万kW	9.4万kW

市域の再生可能エネルギー導入量（2023年度実績23.6万kW）については、前年度実績と比べて約1.9万kW程度増加しました。

令和12（2030）年度の再エネ導入目標（33万kW）の達成に向けて、概ね順調に推移しています。

＜今後の対応＞

令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、PJ1「地域エネルギー会社を中心とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ」や、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進め、より一層、再生可能エネルギー導入の促進を強化していく必要があります。

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ1

地域エネルギー会社を中心とした新たなプラットフォーム設立による 地域の再エネ普及促進プロジェクト

●事業概要

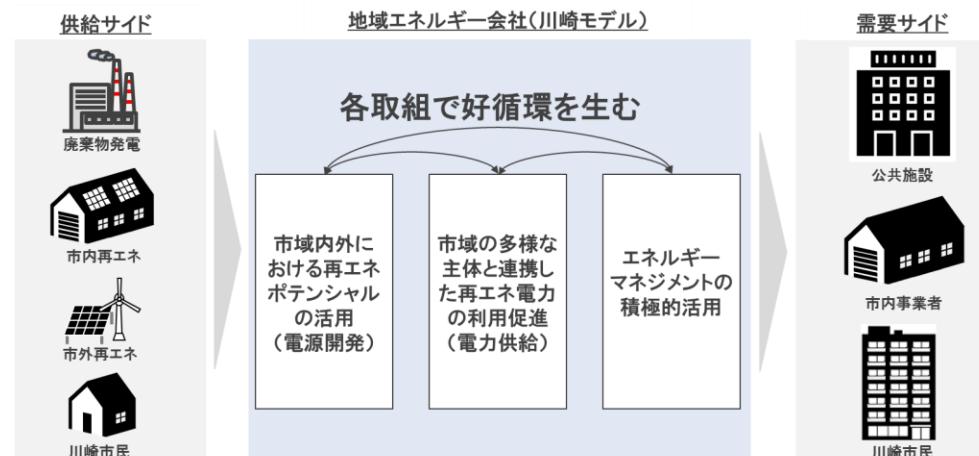
地域への再エネ普及を促進するため、多様な主体が参画できる、**地域エネルギー会社を中心とする地域エネルギープラットフォームを設立**し、令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（令和2（2020）年度実績約20.5万kW）の達成へ寄与します。

●取組状況・成果・課題等

令和5（2023）年10月に設立した川崎未来エナジー株式会社は、令和6（2024）年4月から事業を開始し、市立学校を含む市公共施設201施設に再エネ100%電力を供給しました。

●今後の方向性等

事業者や金融機関との官民連携によるソーシャルビジネスの創出や市域のエネルギー利用最適化など、電力・エネルギーの観点から地域課題の解決に向けて取組を推進します。



地域エネルギー・プラットフォーム

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション 推進プロジェクト

【取組 1】カーボンニュートラルコンビナート形成に向けた取組

●事業概要

2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け、コンビナートのあるべき将来像を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進します。

●取組状況・成果・課題等

「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組として、「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」・「川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会」の合同会議を開催し、会員企業をはじめ、学識者や国、関連自治体から100人以上が会場出席し、企業間交流が行われました。

●今後の方向性等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に定めた「川崎水素戦略」「炭素循環戦略」「エネルギー地域最適化戦略」を推進するため、企業等と連携したプロジェクト創出等に取り組みます。



水素製造プラント
(レゾナック川崎事業所)



2025年3月25日
川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会
・川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会合同会議

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組2】事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し

●事業概要

令和5年3月に川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例を改正し、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度に、**事業者の取組を評価する仕組みを加えた「事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度」**を構築し、令和6年4月から運用を開始しました。

●取組状況・成果・課題等

事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度を運用し、計画書を受理するとともに、計画書の概要及び評価結果を市ホームページで公表しました。

●今後の方向性等

構築した制度について、適切に運用を行います。

評価制度

(2030年度に向けた評価軸)

- 1 温室効果ガス排出量（直近のみ）
- 2 温室効果ガス排出量（過去含む）
- 3 省エネ
- 4 再エネ・電化
- 5 自動車

(2050年に向けた評価軸)

6 脱炭素表明・中長期目標、イノベーション等

2030年度、2050年に向けた2つの軸で取組を評価



支援制度

○事業者の取組を評価・見える化 (A・B・C水準)

○評価に応じた支援の実施

- (例)
- ・優良事業者のPR
 - ・改善提案
 - ・市の諸制度との連携 など

事業者の意欲を高め、省エネ、再エネ導入拡大、イノベーションの取組へ誘導

新たな評価・支援制度のイメージ図

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組3】市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組

●事業概要

プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、**環境規制ワンストップ窓口の運用、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進**の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備します。

●取組状況・成果・課題等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口を運用し、課題整理や提案等による事業者支援を行うとともに、川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションクラスター等を通じた伴走支援等によるプロジェクト創出、ビジネスマッチングを実施した他、先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、KBIC等において成長支援を実施しています。

●今後の方向性等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口の運用などにより、引き続きグリーンイノベーションの創出に向けた取組を推進します。



川崎国際環境技術展



かわさき新産業創造センター「KBIC」

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●事業概要

PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「脱炭素先行地域」の創出・実現等を行います。

●取組状況・成果・課題等

「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」会員企業・団体等と連携し市民啓発イベントの開催や地元人材（まるっとサステナCAMPインターン）を活用した広報活動を実施したほか、事業者による新たな脱炭素アクションの創出を支援しました。

また、再エネ推進交付金を活用し、民間事業者の太陽光発電設備等の導入を促進しました。

●今後の方向性等

溝口周辺の脱炭素エリアとしてのブランド化を進めため、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」会員企業・団体等との連携強化や新規会員の参加促進、先行地域のさらなる事業拡大及び、一層の市民の行動変容の促進を図ります。



まるっとサステナCAMPインターン



太陽光発電設備(東急電鉄)



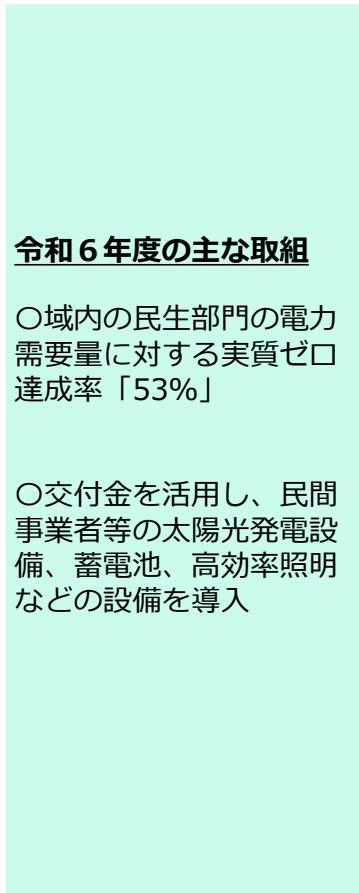
脱炭素アクションみぞのくち推進会議

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●脱炭素先行地域の全体イメージ図



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組2】再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の検討及び市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築

●事業概要

再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討します。

●取組状況・成果・課題等

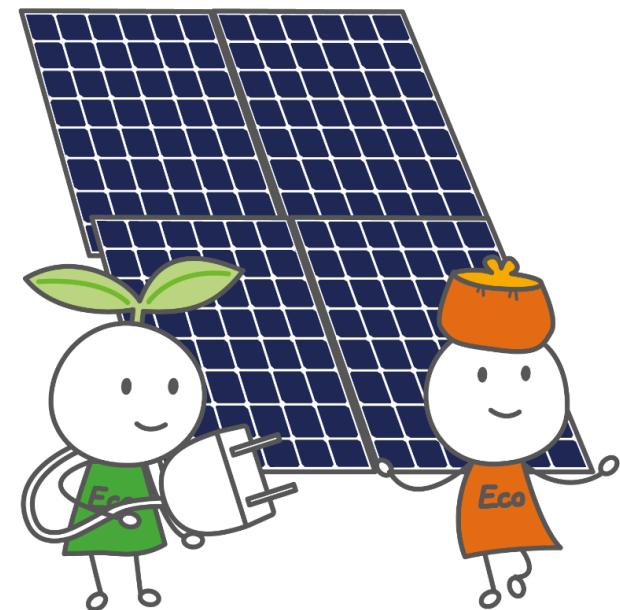
再エネ導入に係る義務制度については、令和5（2023）年3月の条例改正及び令和6（2024）年3月の規則改正を踏まえて、戸建住宅を含む新築建築物等に太陽光発電設備の設置等を義務付ける制度の令和7（2025）年4月の運用開始に向けた準備・周知を行いました。

また、新たな仕組みの構築については、事業者の協力のもと、スマホアプリを活用した環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す実証実験を行いました。

●今後の方向性等

再エネ導入に係る義務制度を運用し、事業者等の再エネ導入を促進します。

新たな仕組みの構築については、引き続き民間事業者と連携しながら検討を進めます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組3】家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

●事業概要

これまで、普通ごみとして収集して焼却していたプラスチック製品を「**プラスチック資源**」としてプラスチック製容器包装と一括回収する新たな分別制度を構築します。

●取組状況・成果・課題等

令和6（2024）年度から川崎区で**プラスチック資源の一括回収を開始**するとともに、令和7（2025）年度から開始する幸・中原区について、チラシの全戸配布や町内会説明会を通じて広報を行いました。

また、対象地域の拡大に伴い、市内事業者を活用してリサイクルを実施するため、民間事業者と連携の上、**国の認定**を取得し、**再商品化実施等の委託契約**を締結しました。

●今後の方向性等

令和8（2026）年度に**プラスチック資源一括回収を全市展開**することに向けて、市内各所での広報を行いながら、資源循環をさらに進めていきます。



幸・中原区で全戸配布したチラシ

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組1】EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討及びEVカーシェアリング／世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進

●事業概要

EV/FCVステーションの拡充に向け、**補助制度創設の検討**を進めるとともに、**EVカーシェアリング**の取組や川崎港への**世界初のEVタンカー船運航**（令和4（2022）年）**事業との連携**を進めるなど、次世代車両等の導入を促進します。

●取組状況・成果・課題等

民間企業と連携したEVカーシェアリング実証実験について、拠点を1箇所増設するとともに、公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設（7施設）にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。また、EV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を運用し、1件（コンセント：5基）の補助を実施しました。

●今後の方向性等

次世代自動車のさらなる普及促進に向けて、共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を適切に運用し、共同住宅へのEV普及を推進するとともに、公共施設への公共用の充電設備の整備に取り組んでいきます。



EVカーシェアリングステーション
(浅田三丁目バス停前マルチモビリティステーション)



公共用のEV用充電設備
(川崎市男女共同参画センター)

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組2】歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進

●事業概要

土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした**歩いて暮らせるまちづくり**を推進するとともに、社会の変革期に適応した**地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化**を図るなど、公共交通による利便性の確保などに向けた取組を進め、公共交通の利用を促進します。

●取組状況・成果・課題等

新技術・新制度を活用した新たな取組について、川崎区、幸区と中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験を行うなど、コミュニティ交通導入に向けて取組を推進しました。

鷺沼駅前・京急川崎駅西口・登戸駅前の3地区の市街地再開発事業について、2地区で再開発組合を設立し、1地区では組合設立の準備を行うなど、拠点整備に向けて取組を推進しました。

●今後の方向性等

コミュニティ交通の導入等に向けた新たな支援等の取組や、拠点駅周辺の都市機能の集積に向けた取組を推進します。



オンデマンド交通実証実験



駅前広場イメージ
(組合提供)

※検討中のイメージ（R6.11月時点）であり、今後、変更になる可能性があります。

鷺沼駅前地区



広場空間イメージ
(組合提供)

※検討中のイメージ（R6.11月時点）であり、今後、変更になる可能性があります。

登戸駅前地区

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

●事業概要

市役所が自ら率先して行動を示すため、**令和12（2030）年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入します。**併せて、**公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進します。**

●取組状況・成果・課題等

車両導入・入替予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：60.7%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（6施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。

●今後の方向性等

令和12（2030）年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率100%を目指し、引き続き率先導入を進めるとともに、公共施設におけるEV用充電設備の充実に向け、令和7（2025）年3月に市公共建築物等の駐車区画におけるEV用充電設備の設置基準を策定し、整備を推進していきます。



電気自動車(EV)の充電

充電設備	
基準	駐車区画の10%以上 (上限10基)

設置基準の抜粋

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組1】2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入

●事業概要

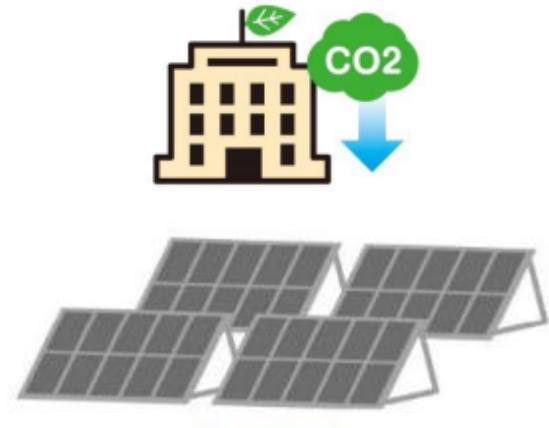
PJ 1 の事業と連携し、令和12（2030）年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内にある約1,000の市公共施設に全てに再生可能エネルギー100%電力を導入します。

●取組状況・成果・課題等

令和6年度時点で、全市立学校、区役所、消防施設等の市公共施設**244施設**に再生可能エネルギー100%の電力を導入し、導入比率は約28.0%となっています。

●今後の方向性等

令和5（2023）年度に市が過半出資して設立した**川崎未来エナジー株式会社**と連携しながら廃棄物発電である川崎産グリーン電力の地産地消を推進し、小売電気事業者からの調達も含め、全ての市公共施設へ再エネ100%電力の導入を図っていきます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組2】2030年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入

●事業概要

令和12（2030）年度までに、設置可能な市公共施設の約半数に、太陽光発電設備を設置（PPAモデルの活用も検討）します。

●取組状況・成果・課題等

令和6年度末までに、市公共施設約1,000施設のうち設置可能な施設に対し、136施設に太陽光発電設備を導入してきました。市立学校等へのPPAモデルによる太陽光発電設備導入について、公募型プロポーザルを実施し、令和6年度末までに市立学校32施設に設置しました。

●今後の方向性等

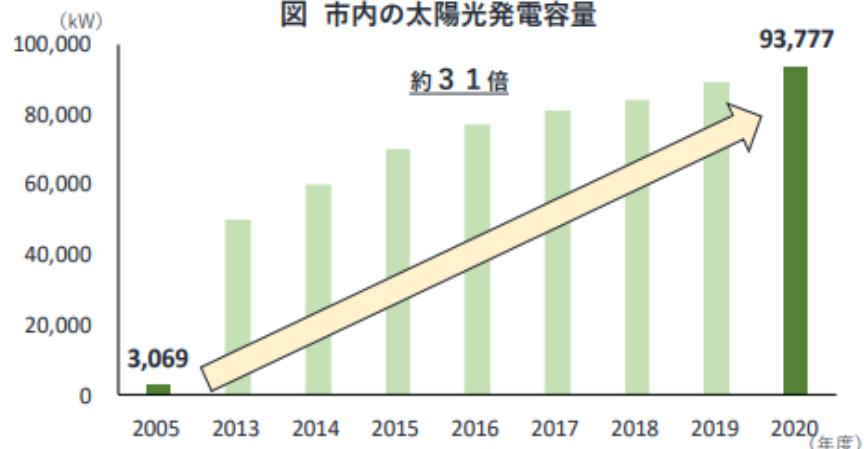
公募型プロポーザル等を実施し、設置可能な施設について、順次、導入します。

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入（再掲）



▲ PPAのイメージ図

図 市内の太陽光発電容量



(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

● ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」で展開されている脱炭素の取組について、体験企画や展示を通じて学ぶことができる「まるっとサステナフェスティバル」、地産地消・脱炭素グルメを楽しめる「まるっとサステナグルメウィーク」を令和6（2024）年11月に武蔵溝ノ口駅周辺で開催しました。



まるっとサステナフェスティバル

● グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

中小企業におけるESGファイナンスの普及を目的に、「川崎市ESGファイナンス促進補助金」を創設し、先行事例の掘り起こしに努めるとともに、ESG経営やESGファイナンスの普及促進に向けたイベント（セミナー等）の実施を通じて、その活用意欲の向上を図りました。

中小企業の脱炭素化促進に向け、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」や「脱炭素経営事例集」の活用等により、金融機関や支援機関等多様な主体と連携した支援を実施しました。

● 環境学習・普及啓発の推進

川崎フロンターレ、富士通、川崎とどろきパーク、川崎市の4者で連携し、川崎フロンターレのホームゲームと併せて、SDGs を体験しながら楽しく学べるイベント「かわさきSDGs ランド」を開催しました。



かわさきSDGsランドポスター

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

● 臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

川崎港でのカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向け、官民プラットフォームである川崎港カーボンニュートラルポート（CNP）形成推進協議会の部会等において、企業間連携に向けて取り組んだほか、川崎港港湾脱炭素化推進計画に記載されている参画事業者の取組を実施するための投融資を受ける際に活用できる川崎港CNPグリーン／トランジション・ファイナンス・フレームワークを策定しました。

● グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

環境省のJCM都市間連携事業を活用したインドネシア共和国プカンバル市における環境調和型社会の形成に向けた支援を通じた、市内中小企業の海外展開に向けたサポート等、環境技術移転に資する取組を実施しました。

また、中小企業の脱炭素化を、多様な主体の連携により地域ぐるみで支援する「脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、参画団体と連携し、「使用電力の見える化・運用改善モデル事業」等の市内事業者の脱炭素化支援を実施したほか、8件の产学公連携による共同研究事業を行いました。

ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する製品等を「川崎CNブランド2024」として9件認定しました。（低CO₂川崎ブランドを含めた累計143件）



電気推進船「みらい」



上段：「川崎CNブランド」ロゴ
下段：「川崎メカニズム」ロゴ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅲ 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

●脱炭素化先行地域づくりの取組推進

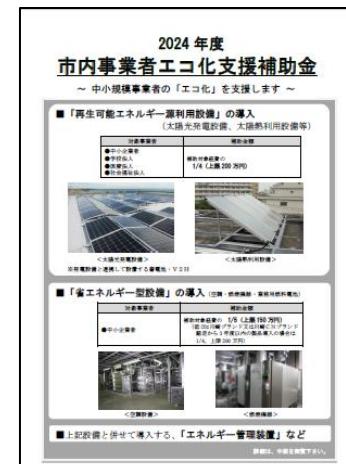
市域における太陽光発電設備の導入促進や、再エネ・省エネの普及拡大、資源循環など様々な主体との協働・連携による取組を組み合わせるとともに、国の支援策の活用を積極的に検討しながら、令和12（2030）年度までに主に民生系の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現並びに関連分野のCO₂を削減する「脱炭素化先行地域」の創出・実現を目指し、令和4（2022）年4月に脱炭素先行地域に選定され、民間・公共施設への設備設置や、再エネ電力の導入を進めました。

●市域の再生可能エネルギー普及促進

個人住宅所有者や中小規模事業者などにおける太陽光発電設備をはじめとした再エネ設備の導入や、省エネルギー化に資する設備の導入、またレジリエンスにも貢献する蓄電池などの導入を支援する補助について、住宅向けについては412件、中小規模事業者向けについては3件実施しました。



川崎市のめざす脱炭素先行地域のイメージ図



補助金パンフレットのイメージ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

● 次世代自動車等の普及促進

公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設（7施設）にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。

また、EV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を運用し、1件（コンセント：5基）の補助を実施しました。



公共用のEV用充電設備
(川崎市男女共同参画センター)

● 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入促進

車両導入・入替予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：60.7%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（6施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。



電気自動車(EV)の充電

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

●市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

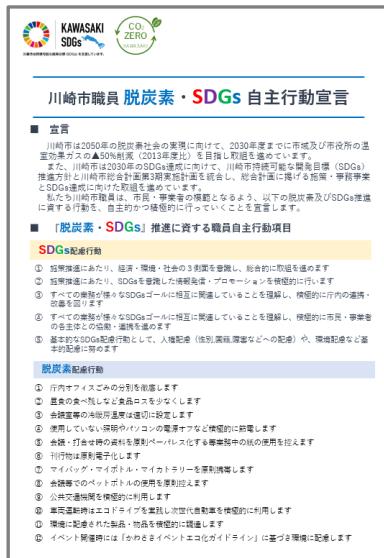
市公共施設の省エネ化を進めるため、全ての公共施設でCO₂削減目標を設定する取組を実施しました。

市施設の省エネルギー診断等により、運用改善による省エネルギーを推進しました。

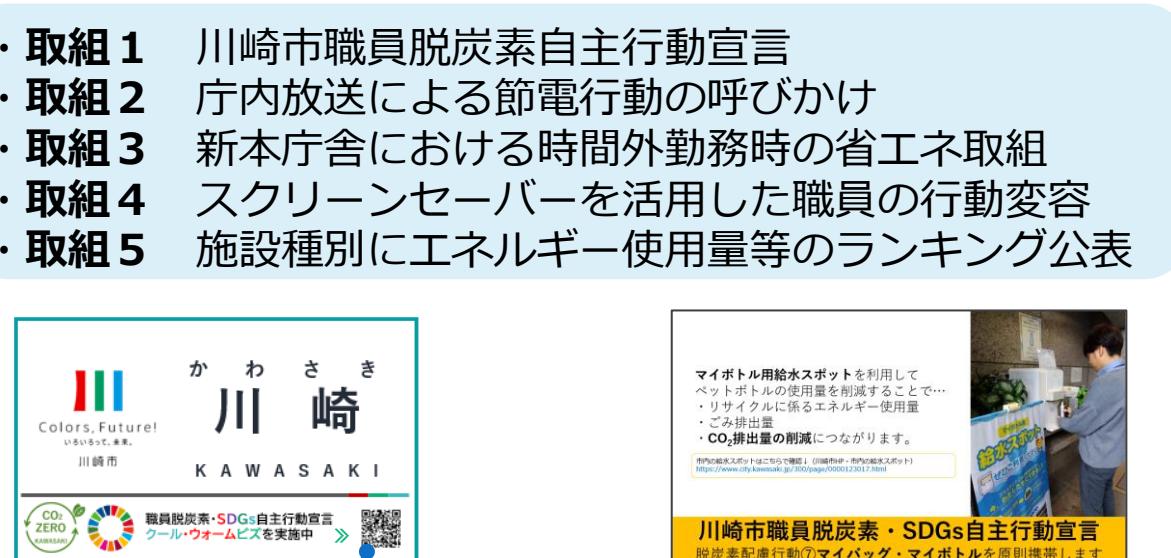
(公共施設8施設で実施) また、一部公共施設において、照明設備のLED化、再生可能エネルギー100%電力の導入及びPPAモデルによる太陽光発電設備導入の取組を進めました。

●全職員参加型の脱炭素化の取組について

脱炭素化の取組を加速させるためには、市職員自らの行動実践が重要となることから、令和4（2022）年度に庁内で全職員参加型のアイデア提案を行い、全職員投票により5つの実践取組を決定しました。これら5つの取組を継続して実践しています。



取組1 川崎市職員脱炭素自主行動宣言



取組1 職員名札イメージ



取組3 スクリーンセーバー (マイボトル携帯を呼びかける掲載内容)

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

● ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

- ・ごみの分別促進に向けた行動変容を促す取組として、各種イベントにおいて行動経済学を活用した広報物の配布や、区役所に設置されたデジタルサイネージ、アゼリアビジョン等を活用し、継続的に市民へ行動変容を促す広報を実施しました。
 - ・X（旧Twitter）アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施しました。
 - ・食品ロス削減を推進するため、フードドライブの実施及び食品ロス削減協力店の登録を促進しました。

● プラスチック資源循環に向けた取組の推進

令和4（2022）年「かわさきプラスチック循環プロジェクト（愛称 かわプラ）」を設立し、プラスチック資源循環の取組に関するニーズ、シーズを把握しながら、市民・事業者・行政が連携した取組を実施しました。



協力店ステッカー



「かわさきプラスチック循環プロジェクト」ロゴ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

● 日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化

国との連携等で得た知見を踏まえ、気候変動影響・適応に係る情報の収集・整理・分析を行い、その結果を庁内共有するとともに、市民・事業者にホームページ、SNS等により情報発信しました。

● 热中症対策の推進

近年、気候変動に伴う気温上昇により、熱中症による傷病者（救急搬送者）が増加傾向にあります。令和6年度から新たに外出時に一時的に暑さをしのげる場所として「かわさきちょこ涼」（計203施設）の供用を開始したほか、関係局や区役所等と連携してリーフレット等による熱中症予防啓発を実施しました。また、市内の熱中症救急搬送状況の解析などを行いました。

（参考）令和6（2024）年（5月～9月）における市内の熱中症救急搬送者数：759人

● 気候変動に関する調査研究等の推進

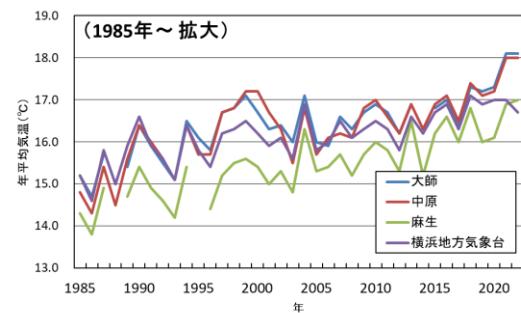
気温等の気象データの長期推移の解析、夏期・冬期の気温分布データの解析、気象の地域特性に関する解析を行いました。



熱中症予防啓発リーフレット



かわさきちょこ涼ポスター



市内の年平均気温の経年推移

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち

●全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

- ・ 川崎区の富士見公園、中原区の等々力緑地、多摩区の生田緑地をコア会場として、秋と春の2期にわたり開催しました。（秋会期：令和6年10月19日から11月17日まで（来場者数約94万人）、春会期：令和7年3月22日から4月13日まで（来場者数約68万人））
- ・ 企業、団体等の多様な主体の共創による「みどりの共創プロジェクト」において、事業案の深度化や企画実施に向けた調整を図るため、プロジェクト会議を合計15回以上開催し、各地域のみどりのオープンスペースで農体験や自然体験、マルシェなどの企画を実施しました。

●樹林地・農地の保全と緑化の推進

（令和7（2025）年3月末の本数：143万3200本）

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、約7万本の植樹を行い、累計植樹本数143万3200本となりました。

●公園緑地の整備の推進

地域特性に応じて、特色のある公園緑地の整備や身近な公園の整備を推進しました。

- ・ 総合公園…富士見公園及び等々力緑地において、民間活力を活用した事業の着手に向け、再編整備・運営を担う事業者の選定等の取組を進めました。
- ・ 街区公園…戸手第2公園において、広場の舗装化などの整備を行い、バリアフリー化や雨水浸透に資する取組を進めました。



みどりの共創プロジェクト
マルシェ



戸手第2公園(幸区) 79

(10) 令和6年度の進捗状況

- 令和4（2022）年3月に改定した**地球温暖化対策推進基本計画**に基づき、5大プロジェクトを中心に脱炭素化に向けた取組を進めています。
- 川崎未来エナジー株式会社が、市立学校を含む市公共施設201施設に再エネ100%電力を供給しました。
- 従来の事業活動地球温暖化対策計画書制度を運用するとともに、事業者取組の評価を加えた新たな制度を開始し、運用を行いました。
- 脱炭素アクションみぞのくち（「DAM」）の一環として、DAM推進会議に参加する6事業者と官民連携し、製造から廃棄までのCO₂削減貢献量を「見える化」することで市民の行動変容を促進していく「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を発足しました。
- 令和7年度からの新築建物への太陽光発電設備設置の導入制度実施を見据え、「太陽光発電設備等設置費補助金制度」を新たに創設し、再生可能エネルギーの地産地消を促進しました。
- 新築等を行う公共建築物に対して、太陽光発電設備の設置基準等を位置づけた「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」を作成し、省エネ・再エネの取組を推進しました。